



三木市記者発表資料 (令和7年3月31日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 藤田英子 (内線 5050)	人権施策推進係	0794-82-8388

タイトル
<p align="center">「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」及び 「三木市男女共同参画プラン」を策定 ～一人一人の人権が尊重される心豊かなまちをめざして～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・特に重点的に取り組む項目、数値目標を設定。 ・市民一人一人が人権尊重のまちづくりの担い手となり、「チーム三木」一丸となって人権尊重のまちづくりに取り組む。
説明文
<p>市は、平成13年に施行した「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、市政全般にわたり人権を基軸としたまちづくりの推進に取り組んできました。</p> <p>人権が尊重され、一人一人が大切にされる心豊かなまちをつくるため、平成30年3月に「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」及び「三木市男女共同参画プラン」に基づき、さまざまな取組を進めています。令和6年度で、現計画及びプランの計画期間が終了します。</p> <p>については、引き続き、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、これまでの取組の成果と課題を検証し、法制度や社会情勢の変化などを踏まえ次期計画及びプラン（第4次）を策定しました。</p>
<p>1 計画名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次）」 ・「三木市男女共同参画プラン(第4次)」
<p>2 計画期間 令和7（2025）年度から7年間</p>
<p>3 公表日 令和7年4月1日（火）</p>
<p>4 パブリックコメント結果</p> <p>(1)意見書の提出数 0 件</p> <p>(2)募集期間 2月19日（水）～3月21日（金）</p>
<p>5 ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三木市人権尊重のまちづくり基本計画 <p>https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/16/79863.html</p>




三木市
SDGs未来都市



誇りを持って暮らせるまち三木

- 三木市男女共同参画プラン

<http://www.city.miki.lg.jp//soshiki/18/1973.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

